

第4回定例会会議録

令和6年12月6日（金）

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、傍聴の皆さんに申し上げます。

傍聴に際しては、注意事項の遵守を願います。特に、携帯電話は電源を切り、私語を慎み、傍聴を願います。

―――日程第1 報告第9号 専決処分事項の報告について（公務外出中に対向車両と
接触した事故に係る損害賠償について）―――

○議長（荻原謙一君） 日程第1 報告第9号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって専決処分事項の報告を終わります。

―――日程第2 報告第10号 専決処分事項の報告について（第46回御代田町各区
対抗野球大会における車両損傷事故に係る損害賠償について）―――

○議長（荻原謙一君） 日程第2 報告第10号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これをもって専決処分事項の報告を終わります。

―――日程第３ 議案第９４号 固定資産評価審査委員会委員の選任について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第３ 議案第９４号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第９４号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第９４号 固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決しました。

―――日程第４ 議案第９５号 教育長の任命について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第４ 議案第９５号 教育長の任命についてを議題とします。

茂木教育長におかれましては、一旦退席を願います。

〔教育長 茂木伸一君 退席〕

○議長（荻原謙一君） これから質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

五味高明議員。

○１１番（五味高明君） 議席番号１１番、五味です。

１点お願いします。現教育長の２期目の任期満了に伴い、今回再任と決めるに至った経緯の詳細をご説明願います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） ご質問にお答えいたします。

少々長くなりますことをご容赦いただきたく存じます。

茂木教育長におかれましては、平成３０年１２月に教育長に就任されました。翌

平成31年2月に町長選挙の結果をもって私が町長に就任したところでございますけれども、選挙投開票日の翌日に人を介して、茂木教育長には職を辞する必要はなく、引き続き御代田町の教育行政の前進に力を注いでほしい旨、お伝えしたところではあります。

私が、当時、茂木教育長の続投を求めた理由は次のとおりであります。

まず、地域で一般教員、教頭、校長、県教委の職員等、あらゆる立場でのご経験をお持ちであり、地域の教育事情を深く広くご存じであること。また、そういった経験の過程で多くの教員のことも熟知しており、御代田町の中学校と2小学校に的確な人材配置が期待できることがありました。

子どもたちのためになる先生を御代田町に呼んでくること。これは、ただ県教委の人事異動を待っていては達成できません。東信教育事務所をはじめ、多くの部署との事前打合せが必須であります。また、教員の皆さんが喜んで御代田町に赴任してくる環境づくりも大事です。

私が町長に就任して間もない頃、よい先生をどのように呼んでくるのか、コツは何かというお話をしたところ、茂木教育長は、やる気のある先生が御代田町に来ればこういうことができるということを知ってもらうことが大事だ。独自の研修を組み立てることで先生方の評価は高まり、よい人が集まるようになりますと話してくれました。これは、私の過去の経験からは生まれてこない発想であり、さすが地域の教育事情を熟知した人ならではの視点だと感心したものです。

その後、実際に御代田町を希望される教員の方、職員の方が増えていると仄聞するところであります。県内全体を通して、町村部を希望する先生は多くないと聞いておりますけれども、御代田町はよい意味でかなり事情が異なっております。

現実に、御代田町の子どもたちの基礎学力は、この数年で大きく向上してきました。それまでは、県内平均も、佐久地域の平均にも届かない状況でありましたけれども、最近は県内平均を上回り、全国的に基礎学力が高いことで知られるトップクラスの県とも十分比較可能なところまで上がってきています。これは、ひとえに子どもたちの頑張りによるものです。ですが、過去の子どもたちも頑張っていなかったわけではないと思います。過去と近年との違いは、頑張りを実際に形にする、結果につなげるための工夫が各学校でよりなされるようになったことであり、その背景には、教育委員会としての方針と指導が当然に存在したわけであります。指導力

のある先生が集まり、在籍中も各種研修によりさらに能力を高める工夫があり、それが短期的にも中長期的にも子どもたちに還元される仕組みが実際に回っています。

さらには、町独自の施策としての公設塾の運営は、私の就任初年度から実現しており、なかなか自習習慣のないお子さんに習慣をつけてもらう、そんな取組が子どもたちの学力向上の礎となったことは間違いありません。

公設塾に関して、私は、当初、学校とは無関係な場所、例えば各地の公民館などに場所を移して開催するべきだと考えておりました。私は、職員労働組合の強い土地柄である北海道の出身であることもありまして、公設塾のような仕組みを学校の先生たちが拒否する可能性が十分にあると感じて、それで公民館などに場所を移してやるべきじゃないかと感じておりました。

しかし、それを具体的に茂木教育長に相談した際、わざわざそんなことをする必要はありません。学校で放課後の時間でやりましょう。先生も私のほうで集めてみますからと言っていただきました。実際、その僅か3日後、先生が確保できましたと報告をいただき、ほどなく当時の名称で寺小屋塾を開催することができました。その後、ステップアップ塾と名前を変え、また中学3年生向けには夢サポート塾という新たな高校受験対策塾も始めましたが、志望校全員合格の記録を伸ばし続けるなど、安定して子どもたちの学力向上の取組が進められています。

また、昨日大変うれしいことがありました。昨日午後3時に長野県教育委員会から発表がありまして、御代田北、南の両小学校と御代田中学校がウェルビーイング実践校、これにはT O C O—T O Nという愛称がつけられておりますけれども、こちらに選定されました。応募38件のうち10件が選定され、そのうち一つが御代田町教育委員会でありました。一人一人に合った学びを実践する学校として、子ども、保護者、地域との意見交換を通して学校づくりをする取組です。これまで、茂木教育長が中心となって推し進めてきた教育が評価されたものとありがたく思うものであります。

今回、茂木教育長の再任を決め、議会の皆様にお諮りしているところでありますが、まずはこれらの6年間の実績を踏まえ、この流れをここで止めてはならないという強い覚悟で決断しました。決断の後、茂木教育長とお話しをして、これまでの働きへの感謝の気持ちと、今後さらに御代田町の教育行政を前進させるべく協力をお願いしたいとお話ししたところ、少しお考えいただいた上で、引き続き頑張っ

いただけるのご回答をいただいたところです。

この6年間の教育行政の進展は、どの自治体にも負けないすばらしいレベル感のものであり、ここでその流れを変えてしまっては大変もったいない。いま一度、茂木教育長には再登板していただき、御代田町の教育行政をさらに進める傍ら、次へのバトンを渡していく準備にも入ってもらいたいと考えております。

町長部局と教育委員会は人事交流こそありますが、その成り立ちから、これまでの経緯からも互いにかなり独立した機関です。にもかかわらず、これまで教育委員会が成果を上げることができてきたのは、私と茂木教育長が基本的な方向性を共有し、それぞれの機関の独立性を堅持しながらも課題を乗り越え、予算をつける私と実務を進める茂木教育長が互いを信頼し、車の両輪となって仕事を進めてきたからにほかなりません。

もちろん独立した機関同士ですので、私が提案することが全て受け入れられるわけではありません。ただ、今の教育委員会事務局の少ない人員体制の中で、教育長として組織を必死に守り、できないことはできないとはっきり言うことは大変勇気を伴うと思いますが、大変重要なことなのだと確信しております。町長なんだから俺の言うことを聞け、みたいなことにしてはいけません。私自身も教育委員会事務局や学校現場等の声を真摯に受け止め、より正確に事態を把握しながら意見を申し述べていく必要があるのだろーと思います。

今後、町として何を目指していくのか、もっともっと共有し、議論を進めていくべきなのだと思います。どこにも100%の完璧な人間はいません。その都度、いろいろな方からのご意見をいただきながら軌道修正をしていくことが大事だと思います。もし、足らざるところがあれば、時折私も入らせてもらいながら、よい方向を一生懸命模索していく。そういった不斷の努力をして、私はまた茂木教育長と一緒にになって、御代田町の教育行政を前へ進ませたいと考えております。どうか、議員の皆様方のご理解、ご協力を賜ればと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○11番（五味高明君） 詳しいご説明ありがとうございます。

一つだけ、もう一点、今聞いていたんですけど、ほかに選択肢はなかったというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） はい、そのように確信して提案をさせていただいております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 五味高明議員。

○11番（五味高明君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 議席番号6番、赤田憲子です。教育長再任について、反対の立場から討論させていただきます。

近年、社会情勢や学校教育現場を取り巻く環境はかつてないスピードで変化しています。いじめ、不登校、自殺、PTA崩壊といった問題は、これまで以上に深刻化し多様化しています。

例えば、対面でのいじめはSNS上での匿名の誹謗中傷へと形を変え、子どもたちの心理や人間関係に深刻な影響を及ぼしております。最近では、中学3年生が悩みを抱え、交通事故の被害者家族に脅迫メールを送る事件も発生しました。

このような状況に対応するには、教育現場が時代の変化を敏感に捉え、柔軟かつ迅速に変化をしていく必要があります。

特に、インターネットやスマートフォンが浸透する現代では、膨大な情報から正しい情報を選び、自らの考えを構築する力が求められます。学校教育も、プログラミング教育やICTを活用した授業など、新たな学びの方法が取り入れられております。

その一方で、子どもたちや家庭の事情に寄り添い、教育行政がより開かれた姿勢で取り組むことが不可欠です。

11月15日、信濃毎日新聞掲載の公益財団法人あすのばによる調査によれば、小中学生の約28%が学校が楽しくないと感じており、その中の約85%の子どもたちが生活の苦しさを体験しているとされています。この結果は、家庭の経済的問題が子どもたちの学校生活や心の健康に深く影響を与えていることを示しています。

このような問題に対処するには、教育のプロの学校だけではなく、福祉や地域社会との連携が不可欠です。

さらに、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを経験した子どもたちは、ソーシャルディスタンスやリモート学習などを通じて、これまでにない孤独や疎外感を味わいました。この影響は現在も尾を引いており、不登校や対人関係の課題は増加傾向にあります。

こうした現状に対応するには、教育の基本を事後対処から予防的アプローチへと転換し、いじめや自殺、不登校が発生する前にそれを防ぐ仕組みを構築する必要があります。

例えば、長野県松本市では、仮想現実空間、いわゆるメタバースを活用したオンライン教育支援センターを設立し、信州大学や地元高校と連携して新しい学びの場を提供しています。

また、岐阜県美濃市では、小児科医が不登校アドバイザーを務める相談会を開設するなど、教育と医療が一体となって問題に取り組んでおります。

これらの事例に共通するのは、多様な分野と連携し、新たな発想で子どもたちを支える姿勢です。御代田町においても、こうした柔軟な取組が必要です。

現教育長は、これまで2期6年にわたり、町当局と連携しながら夢サポート塾を中心とした取組を進めてこられました。その成果は、一定の評価に値します。先ほど町長のご説明にもありましたし、私も2回ほど、子どもたちの学力についての一般質問をさせていただいております。御代田町の子どもたちの学力が伸びていることは、そのときにも証明されております。

しかし、前回の一般質問のときにおいては、昨年御代田の小学校の方であった学校の中の問題が尾を引いてか、その学校の全国学力テストの学力が大幅に下がりました。大幅といっても、町全体とすればそんなに大幅ではないということでしたが。

つまり、そういう状況があると、教育のプロが、教育の先生たちが、いい先生が集まって、いい先生がどういうものかということもありますけれど、それだけでは駄目だということなんです。これからの時代はです。この時代が急速に変化する中、教育情勢にはさらなる柔軟性と多分野との連携が求められることは、今私が申し上げたことの中にも現れていると思います。

私自身、茂木教育長とお話をする機会が何度かありましたが、県の教育方針に沿

ってしっかり進めている、しっかり対応しているといった回答が多く、私にはそれがとても閉鎖的に感じられております。

また、毎月1回行われている定例教育委員会の議事録を拝読しました。その中で、不登校児童生徒の問題について、具体的な対策を議論している様子は見受けられませんでした。確かに、不登校の割合は、御代田町の小中学校では全国平均を下回っていますが、中学校においては5.46%と全国平均の8.38%に近づいています。不登校とされる小中学生が、文部科学省の調査では、2013年、昨年においては34万人を大幅に超え、11年連続で過去最多を更新している深刻な状況の中、現状維持や対処療法だけでは十分ではありません。不登校のパーセンテージが御代田町のパーセンテージが全国平均より低いからといって、不登校をゼロに近づけるための具体的な取組や、町全体の協力を仰ぐリーダーシップが本当に必要なんです。これからの教育行政に求められるのは、時代の変化に即座に対応できる柔軟性と革新性です。

皆さんも、今現在、どれだけ社会が急速に変化をして、その変化についていくのに大変な生活になっているのか、大人である私たちも肌で感じられていると思います。これから成長していく子どもたちは、もっとそうなんです。その教育行政が、この時代の変化を敏感に察知して、いろいろな多分野に開かれた気持ちを持って、いろいろな人との協力をもって、これに先取りして取り組んでいく自治体とそうじゃない自治体が、これから先どんな結果を得られるか、想像してみてください。今、何をするかによって、子どもたちの未来も、私たちの未来も変わってくると思います。

小園町長が掲げる県下一の子育ての町の実現には、教育行政の刷新が不可欠です。また、町長が重視する生涯教育の視点も取り入れ、子どもたちだけではなく、地域全体が学び合う仕組みを構築する必要があります。御代田町が未来を見据えた改革を遂げるためには、新しい視点とリーダーシップを持つ教育行政が必要です。

以上の理由から、私は今回の教育長再任に反対いたします。議員の皆様のご賛同を心よりお願い申し上げます。

○議長（荻原謙一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 議席番号13番、内堀喜代志です。議案第95号 教育長の

任命について、同意する立場から討論いたします。

茂木伸一氏は、信州大学教育学部を卒業後、昭和５３年４月の篠ノ井西中学校教諭として着任後、平成２８年３月、浅間中学校長を定年退職されるまで、３８年間の長きにわたり教育現場で勤務し、その間、教育事務所指導主事、主任指導主事、主幹指導主事、教頭、副校長、校長と多くの経験を有する人であります。また、その間、県中学校長会副会長及び佐久中学校長会会長を務め、教育現場のみならず、教育行政全般にわたり尽力されました。平成２８年４月より、町教育委員、平成３０年１２月より、議会の同意を得て教育長として町の教育行政の責任者として活躍したことは、記憶に新しいことです。その間、小園町長公約の夢サポート塾の創設、郷土学習誌「みよた学」の発刊、英語検定応援講座の開設など、学校教育に大きな貢献がありました。

また、学校教育のみならず、生涯学習において、エコール開館２０周年記念事業の実施など、幅広い実績を有した方です。

その人物は誠に温厚、誠実であり、老若男女問わず、町民の誰とでも温かく接する人柄の持ち主であります。教育行政を進める上で欠くことのできない人物であります。

本議会で、茂木教育長が不同意となれば、年度末を控え、進級、進学、卒業、入学、新年度のスタートなど、教育現場の混乱のもとになることが予想されます。

また、本案件は１１月１２日の全員協議会において町側から説明があり、議員諸君は理解済みと考えます。

加えて、個人的な主観ではありますが、人事案件はデリケートな議案であり、本会議での討論にはそぐわない感が否めません。

以上、これらの情勢を鑑みて、私は、議案第９５号 教育長の任命については同意します。どうか、議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

内堀綾子議員。

○３番（内堀綾子君） 議席番号３、内堀綾子です。私は、提出された教育長再任について、反対の立場で討論をさせていただきます。

「事件は現場で起きている」と、かつてのテレビドラマのセリフにありました。教育も同じく、家庭であったり、学校であったり、社会全体の中で事が起こります。

事象は様々ですが、当事者の皆さんは、相談の場所として教育委員会を選ぶ場合も多いかと思います。そんなとき、両方のとりでであり、公平な見解を持ち、寄り添う気持ちが大切だと思います。本当の意味での現場を知り、双方の事情や気持ちを酌み取りつつも、言いにくいことでも伝えなければならないことは、はっきりと言うという姿勢が必要だと感じました。

小園町長が、御代田の教育についてよいと思っているならば、その教育の場を、小園町長ご自身は御代田を選択するはずですが、いかがでしょうか。私は、2人の子どもを御代田の小中学校で育ていただきました。

また、やったことを声高々に言える人よりも、やっているけれども声に出せない人に目を向けたい。そんな中で、私は教育長との関わりの実体験から違うなと感じたので、この教育長再任には反対させていただきます。

数字やパーセンテージだけではなく、人を見て行う教育のために、私も勇気を振り絞り、子どもたちのために、多くの町民の皆様のために、ここで反対の意思表示をいたします。議員の皆様もご一考いただき、ご賛同いただけると幸いです。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 議席番号4番の森泉謙夫です。私は、茂木伸一氏の教育長再任に賛成の立場で討論を行います。

まず初めに申し上げておきたいことがございます。議員のための教育長なのか、教育長は子どものためにいるんじゃないのか。私は、茂木氏の教育長再任を不同意とする議員の、その不同意たる理由に議論の原点があるのではないかと、このように捉えております。

そもそも、人事の任命権を持たない議員の側が人事的な代替案を議会へ持ち込むことはできないわけだから、仮に人事に反対の場合、その表決には本人や執行部側への人に対する好き嫌い以外の明確な理由などは成り立たず、あくまでも主観的な理由を論ずるしか手だてがないように感じております。

現職教育長が何か問題でも起こしたというなら話は別だけれども、実績を積まれてきた経緯こそあれ、特に問題視されるような事実があるわけでもなく、町民の皆さんに説明がつくものではないと、このように私は判断に至りました。

その理由として、主観的な反対理由を取り付けることは少々難しいんじゃないかと思います。反対理由をお聞きしておりましても、議員に求められる大所高所から町全体を見ての判断とはとても考えにくく、それは、単に、茂木氏に対する個人的感情論以外をもって反対とすることが目的になっているように捉えられました。これこそが、反対のための反対じゃないんですか。

不同意とされた場合、12月20日の任期をもって教育長は不在となりますが、御代田町の教育の要が不在になってしまうわけで、その間、職務代理にその責任が重くのしかかることになります。

教育長とは、教科書選定委員会に参加し、町の学校教育のための教科書の採択に加わり、御代田町で使用する教科書の責任者として、それを使った教育を束ねるのが一つの仕事になります。目の前にある教科書が正しいものなら、学力が全てと言えるのかもしれないが、教科書に何かの問題があったとしたら、学力は逆に国力を低下させる可能性だって秘めているんだ。それに立ち向かってきたことこそが、茂木教育長の6年間の責任感と実績でしょう。

また、教育長任命に関わり合いを持たれる皆さんならご存じの方も多いと思いますが、くしくも、来年度から御代田中学で使用する教科書が改正となるタイミングです。現職教育長が選定に加わった教科書への責任を職務代理に取らせるということになりますが、本当にそれでいいんでしょうか。このように、教科書に何かあった場合、議会の責任になることも当然お含みいただく必要があるということです。

これ、今このタイミングで御代田町の教育にあえて混乱を招き入れる必要性を感じないんです。反対討論をお聞かせていただいても、教育長を変える理由が全くハートに響かないんです。教育長を変えようという理由が、現職の実績に向き合うことがあまりないように感じます。

また、教育長の教育現場の主観的な理由ばかりが多いんじゃないかなというふうに感じて、これはハートに響かないなというふうに自分は感じました。

いずれにしましても、不同意となれば町の教育に大きな穴が開いてしまうことは明らかで、教育行政停滞の責任は議会にあるわけだから、議員として承知の上で不同意とするのであれば、全て町民に示されるものだという覚悟を持たれているかどうかをもう一度よく考えるべきで、町民からの負託を受けた議員は、この後行われる表決の後、御代田町民、特に教育に向き合う子育て世代に対して混乱を招き入れ

ることへの説明責任を必ず果たすこと。この責任を忘れないでいただきたい。聞かれなければよしでは決してありません。

実は、私、ここ数か月の間に、すれ違いの際に二度ほど茂木教育長への会釈がスルーされたと感じたことがありました。これ、私の場合だと、教育長考え事していたのかなという程度に捉えちゃいます。要職とは、考えることが仕事だから考え事も多いんだろうとか、どちらかという自分にはポジティブさを売りにしておりますので、逆に頑張ってくださっている姿のように見えました。

それから、議員になりたてはややほやの頃ですが、教育長との面談で、私がお聞きしている質問に答えていただけないこともありました。そのときは何で答えてもらえないんだろうかと残念な気持ちにすごくなったんですが、これ、経験を重ねるうちに、聞いたことに答えてもらえなかったということは、答えられない、答えるわけにいかない質問を自分がしちゃっただけなんじゃないかと、このように感じたことがあります。とすれば、答えなかったことも正解なんだろうと考えるようになったわけです。

私自身、町民の方からの問いに対し、それだけは言葉にするわけにはいかないということは政治に関わる以上必ずあります。それは、大所高所からの観点から御代田町全体を捉えたときに極めて必要とされる判断だと自分自身が決めたときに起こり得る事態なんだ。

令和5年12月定例会で御代田町における学校教育の茂木教育長メソッドを問うといった一般質問を行ったことがあります。実は、質問終了後、その日の晩、議会の公式YouTubeの配信をご覧になった地元の教育問題を追求しているという北海道の町議会議員の方からわざわざ電話をいただきまして、教育の側から一体どうやったらこのような丁寧な答弁を引き出せるんですかといったご質問とお褒めの言葉をいただいたありがたい経験がございます。そのときにもその町議会議員の方にはっきりと申し上げましたが、特に教育については、自分が今まで生きてきた環境と違って、常に答えに制限があることを十分に理解して、加えて共に歩もうという感性が最も必要とされる場所なんじゃないか。それをきちんと理解してから質問するべきではないかといった率直な意見を述べさせていただきました。そのときの質問に対する茂木教育長の答弁をお聞きしても、やはり長年の教育実績に基づいた、学校教育はもちろん、生涯学習、社会教育に至るまで幅広く、そして深く追及され、

特に御代田中学の学力は全国や県平均以上の成績であったというすばらしい結果を、9月定例会で私自身、御代田町議会きっての学力論者だと感じている赤田憲子議員の一般質問に茂木教育長は答弁されたばかりです。

それから、時代の変化について述べられておりましたが、どこの何と比べているのかということになりました。新しい教育って、今の御代田町の体制じゃできないですか。そんなことないよね。これまで以上に新しい教育を取り入れるのであれば、そう思うのであれば、取り入れるために議論をするのが議員でしょう。逆に、教育長さえ変われば、新しい最新の教育ができるというもんじゃない。教育長だけの問題じゃなく、職員だってみんな頑張っているんだよ。

小学校での件にも少し触れられておりましたが、いろんな子どもたちがいる中で、教育委員会として、保護者懇談会などを進めてどうあるべきかを話し合い、前を向いていこうとしている学校全体で時間をかけて、保護者と向き合いながら情報を共有し、少しずつ少しずつ体制を整えてきた結果、現在では落ち着きを取り戻していると、こういうふう聞いております。

いいですか。教育長が何かを起こしたわけではない。逆に、そのようになったものに対して落ち着きを取り戻したことは、茂木教育長の実績として高く評価されるべき実例なんじゃないでしょうか。

もう一度申し上げます。議員のための教育長なのか、教育長は御代田の未来を背負う子どもたちのためにいるんじゃないのか。町側が同意を求める該当者が、けがやご病気ということであれば、何に向けての付度でもなく、私も温かみを持って反対するでしょう。そして、その上で町民に説明をします。

議員の皆様方におかれましては、その表決に対する責任に退路がないということ、また、先ほど来申し上げてまいりましたことに、どうかご理解をいただき、人事案に同意いただく理由の一つに加えていただきたい旨、申し添えまして、茂木伸一氏の教育長再任に賛成の立場での私の討論を終わりといたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は

これに同意することに賛成の諸君は起立願います。

(賛成者起立)

着席願います。起立少数であります。よって、議案第 9 5 号 教育長の任命については同意しないことに決しました。

〔教育長 茂木伸一君 着席〕

―――日程第 5 議案第 9 6 号 教育委員会委員の任命について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第 5 議案第 9 6 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第 9 6 号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第 9 6 号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

―――日程第 6 議案第 9 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に

関する条例の一部を改正する条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第 6 議案第 9 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

内堀綾子議員。

○3 番（内堀綾子君） 議席番号 3、内堀綾子です。議案第 9 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、御代田町例規集によりますと、特産品委員会は現在のところ記載がありませんが、特産

品委員会の委員は今までどのようなことを年度内で何回ぐらい行ってきたのか、お伺いいたします。

また、委員の紹介や取組について、特産品をどのように委員の皆様が考え、どのように御代田町の今後につながっていくかなどの展望の詳細と、公費支出の委員の皆様でありますので、今後は委員の紹介は町の広報に掲載されていくのか、議事録の取扱いはどのようなになるのか、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

○産業経済課長（木内一徳君） 本条例案は、総務福祉文教常任委員会に付託される案件ですが、特産品委員会は産業経済課の所管ですので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、改正理由からご説明いたします。

御代田町特産品委員会の設置は、御代田町商工業振興条例、御代田町商工業振興条例施行規則で規定されています。委員会が設置された平成14年からこれまで、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中その他の特別職の職員という位置づけとしていましたが、特産品委員会もほかの多くの委員や審議会、協議会などと同様に、町長が委員を選任し業務を委嘱しているため、今回の条例の一部改正に伴い、改めて別表に加えたものでございます。

続いて、ご質問のお答えですが、御代田町特産品委員会は、御代田町商工業振興条例施行規則に基づき、特産品の認定業務も担っています。年1回、御代田町特産品認定事業運営要綱に規定される認定基準に基づき、申請のあった物品が食品衛生法及び関連法令に違反していない物品であり、かつ品質が特に優れ、御代田町のイメージにふさわしいと認められるものか、または御代田町以外では入手が困難なものであるかなどを審査し、認定について町長に具申をしております。

広報の掲載については、今後検討させていただきたいと思います。

説明は、以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

関係条例の整理に関する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第7 議案第98号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第8 議案第99号 御代田町福祉医療費給付金条例の

一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第8 議案第99号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第9 議案第100号 御代田町立図書館条例の

一部を改正する条例案について――

○議長（荻原謙一君） 日程第9 議案第100号 御代田町立図書館条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 議席番号3、内堀綾子です。議案第100号 御代田町立図書館条例の一部を改正する条例案について、第5条が追加されますが、図書館協議会を新たに置き、館長に対して意見を述べる機関との記載があります。館長に意見を述べるという文言が気になりましたが、この協議会が館長に対して意見を述べ、どのようなことを期待して設置するのか。

また、図書館協議委員会の委員については、今後何を目指し、どのような効果が期待できることを行っていくのか。

また、公費支出のある委員の紹介など、広報やまゆりやホームページでの委員の紹介と議事録の公開はどのようにしていくのか、お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

第5条第1項に規定しましたとおり、図書館法の規定により、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき館長に対して意見を述べる機関としてのその役割を担っていただきます。図書館運営や事業、サービスなどについてより広くご意見をお聞きし、改善を図ることで、図書館が利用される皆様にとって一層なくてはならない場所となるようにしていきたいと考えております。

また、2点目の委員の関係でございますが、委員の任命基準については、図書館法施行規則において参酌すべき基準が規定されており、第5条第2項で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者としております。それぞれの分野でご活躍されている方からそれぞれのお立場でいただく意見、大変貴重であると考えております。今後の図書館運営の力になっていくものと考えておるところでございます。

それから、委員の紹介と議事録の公開ということでございますが、紹介につきましては広報で行ってまいりたいと考えております。また、議事録については、図書館のホームページでございますので、そちらで公開をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時54分）

（休 憩）

（午前11時04分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

補正予算案（第 6 号）について――

○議長（荻原謙一君） 日程第 10 議案第 101 号 令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 6 号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

内堀綾子議員。

○3 番（内堀綾子君） 101 号でよろしいですか。

○議長（荻原謙一君） 101 号です。

○3 番（内堀綾子君） 議席番号 3、内堀綾子です。令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 6 号）について、歳出、議案書またがりますので、よろしくお願いいたします。

まず、50 ページの款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、説明欄 080―01、一般職人事管理費の 389 万 7,000 円、次のページ、51 ページの款 2 総務費、項 2 徴税費、目 1 税務総務費、説明欄 020―01、一般職人事管理経費 403 万 8,000 円、この件につきまして、この時期に人事異動の理由をお知らせください。

あと、またページ戻りまして、議案書 50 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 5 財産管理費、説明欄、広告費、この広告費 41 万 3,000 円は何ですか。

次に、52 ページ、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 2 老人福祉費、説明欄 010―01、老人福祉費の増額補正額、説明欄で、後期高齢者医療給付費の 807 万 9,000 円はかなりの補正額の増額ですが、後期高齢者医療給付費の伸びが大きい理由として、人口増加も一因にありますか。詳細のお伺いをいたします。

令和 5 年実績の暫定で当初予算を組んだ中で、今回の国保連からの確定を受けて、後期高齢者医療給付の 879 万円、総額で後期高齢者医療給付費 6 億 4,376 万 4,000 円かと思いますが、後期高齢者の人数、確定値でお知らせください。

議案書 60 ページ、款 10 教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費、説明欄 020―01、御代田中学校維持管理経費 58 万 3,000 円、中学校の中庭の改修工事かと思いますが、現地を見たところ、雨で中庭の両端の石が流れてしまい、芝生下の土がえぐれておりました。保護者の皆様のご協力もあり両端の石が撤去できていますが、この維持管理経費補正に至るに当たった経過と、今後の対策としてどのように改良を行うか、また改良工事後は中学生にとってどのような場所として

活用していくのか、説明を求めます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原春樹君） それでは、私からは５０ページ及び５１ページの一般職の人事管理経費について、この時期の人事異動の理由はという質問についてでございますが、お答えをさせていただきます。

今回のこの５０ページの款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費、及び５１ページの款２総務費、項２徴税費、目１税務総務費の一般職人事管理経費、こちらはともに人事異動及び時間外勤務の増などを理由とする増額補正であります。

人事異動を行った理由ですけれども、こちら年度途中における職員の療養休暇取得者、退職者など、欠員を補充するための人事異動でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、議案書の５０ページの財産管理費の中の広告料ということで、補正額４１万３,０００円に対してお答えいたします。

こちらにつきましては、１１月１日に平和台の町有地である町営住宅跡地を一般競争入札で売却しました。この事業を周知するために行った広告料となります。

広告の方法は、紙媒体で広告を行いました。主に、東信地域に向けた新聞折り込みとして１０万部で２２万円、それから東京方面の子育て世帯に向けた学校から配布されるチラシとしまして、７万２,６２１部で金額が１９万２,５００円、それぞれ広告掲載したものでございます。

こちらにつきましては、予算流用で処理させていただきましたので、その分を今回補正で計上してございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君） それでは、私のほうからは、議案書の５２ページの後期高齢者医療給付費の伸びの関係でお答えをさせていただきたいと思います。

後期高齢者医療給付費は、医療サービスを受ける被保険者が増えれば増加することになります。このため、７５歳以上の高齢者の増加、医療サービスを受ける７５歳以上の高齢者の増加については給付費の増加の要因となります。

続いて、令和５年度の後期高齢者医療給付の総人数というお問合せでございますが、後期高齢者医療制度につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合が運営をしております、人数の算出に必要なレセプトデータを広域連合が管理しておる状況でございます。そのため、市町村でその当該データを確認するためには、広域連合に依頼をしてデータ提供を受けるといった必要がございます、今回の答弁のほうには間に合いませんでした。この人数につきましては、後日回答をさせていただきたいというふうに思います。

なお、参考にでございますが、広域連合が公表をしております当町の医療給付対象者の令和５年度各月の平均人数は、２，３６１人で行いました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部晃彦君） 議案書６０ページの中学校の維持管理経費についてお答えをいたします。

こちら、施設改良工事ということでございまして、８月７日の豪雨で雨水排水に集中したことによりまして、中庭の西側部分、傾斜になっているところなんです、そこに敷設してあります枕木と体育館の間の採石、また土砂が流れ出てしまいました。現在は、傾斜下のインターロッキングのところに堆積しているような状況でございます、危険防止のためバリケードで囲ってあります。

この間、ＰＴＡ作業で土砂の埋め戻しなどを行っていただきましたが、その後に降った雨で再度流れ出てしまったため、今補正予算で計上し、専門業者による修繕工事をお願いするものでございます。

工事の内容ですけれども、アンカーを４か所ぐらい入れまして、コンクリートで固めて、その上に採石を入れるような形の工事を予定しております。雨水が集中する箇所ではありますが、本工事により採石等の流出は防げるものというふうに考えております。

それから、今後の活用でございますが、芝生の養生で一時的に使用を制限する場合を除き、生徒が集える場所として文化祭などで活用していくことが考えられます。教育委員会としましては、学校の意向に沿った使用をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 議案書、先ほどの52ページ、款3民生費、ちょっと先ほど言ったので抜かします。後期高齢者医療給付金の移住の関係はどのくらいの数字になりますか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君） 前日お話をさせていただいた際に、ちょっとお問合せのあった形なんだと思います。75歳以上になってから移住をされてきた被保険者という形で、お答えをさせていただければと思いますが。

令和5年度3月末時点の被保険者2,402人のうち140人の方がいらっしゃいます。この移住された方の人数には、特別養護老人ホームに入所された方は含んでおりません。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 同じ項目なんですけど、もし分かれば、透析で給付の方の人数、結構高額かと思うんですが、何人ぐらいいるかはお分かりになりますか。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

令和5年度中に人工透析を受けられた方は、実人数で60人ということでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 議席番号5番、黒岩 旭です。議案書52ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、説明欄19002、障害者自立支援給付金3,052万円という大幅な増額補正になっておりますけれども、どんな事業が増加したのか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

障害者自立支援給付費の増額につきましては、重度訪問看護の新規申請や就労継続支援 A 型及び B 型、また就労移行支援の利用者の増加によるものでございます。

その内訳は、重度障害者の介護や外出等を支援する重度訪問看護で 2 名の新規申請、これが 1,100 万円、一般就労が難しい障害者の福祉就労を支援する就労継続支援 A 型で 8 名の利用者増 1,440 万円、就労継続支援 B 型で 5 名の利用者増 320 万円、障害をお持ちで一般企業などで働くことを希望する方に必要となる知識や能力を向上させるための就労移行支援で 2 名の利用者増 192 万円、合計 3,052 万円の増額をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5 番（黒岩 旭君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

中山温夫議員。

○7 番（中山温夫君） 議席番号 7 番の中山温夫です。議案書 53 ページ、款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、節 12 委託料、12060、子ども・子育て支援計画策定委託料についてお願いします。

第 2 期御代田町子ども・子育て支援計画は、令和 6 年度末に終了となるので、本来でありますれば、この委託料は令和 6 年度の当初予算での計上ではないかと認識しています。なぜ、今回の補正予算での計上となったのか、お願いします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

議員ご認識のとおり、第 2 期子ども・子育て支援事業計画は、令和 6 年度末で満了となるため、3 月末までに策定をしなければなりません。現在の第 2 期子ども・子育て支援事業計画は、コンサルに委託して策定し、次期 3 期の計画については、2 期の計画をベースに自前で策定する予定でいたため、実施計画や当初予算に計上をしてまいりませんでした。

第 3 期子ども・子育て支援事業計画は、令和 5 年 12 月に第 2 期計画時の手引を参考に業務を進める旨、国から案内を受け、令和 6 年 1 月に子ども・子育て会議でアンケートについて意見を伺い、アンケート調査の準備を進めてまいりました。こども家庭庁から令和 6 年 3 月 11 日に支援事業計画量の見込みの算出の考え方の手

引が示され、第3期子ども・子育て支援事業計画には、地域子育て支援事業として、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業のほか、令和6年子ども・子育て支援法改正により、妊婦等包括相談支援事業、乳児等通園支援事業、産後ケア事業の6事業において、新たに量の見込みの算出が必要となったため、業務実施や分析の専門性、事務量などから専門業者による委託が必要であると考え、業務策定に必要な期間の関係から、予算の流用により外部委託をさせていただきました。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 中山温夫議員。

○7番（中山温夫君） 同じく支援計画の策定についてなんですが、12月以降の計画策定について、今後のスケジュールについてはどのように進めていくか、お願いします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

策定に向けてのスケジュールといたしまして、現在は、中学校就学前までの児童のいるご家庭へのアンケート調査を終え、その分析と並行し、子どもの人口や保育園、幼稚園などの利用状況の推移に対する分析を行っており、今月中には骨子案が完成する予定です。その後、事業量の検討及び素案の作成を行ってまいります。2月頃には、子ども・子育て会議やパブリックコメントで広く意見を伺う方向で検討しております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 中山温夫議員。

○7番（中山温夫君） 終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 議席番号6番、赤田憲子です。1点お伺いいたします。

議案書の56ページ、款7商工費、項1商工費、備工欄の番号が18050、U I J ターン就業・創業移住支援金、これの2,370万についてお伺いいたします。増額の理由となった10月までの相談件数及びその内容の詳細をお伺いいたします。

また、この支援による効果はどのくらい見込まれていると考えているのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 木内産業経済課長。

○産業経済課長（木内一徳君） それでは、お答えいたします。

本年４月から１０月までの申請件数は１５件、１０月末時点で申請に当たり事前相談を受けている件数は６件ありました。

申請件数１５件の内訳は、単身世帯が１件、２人以上世帯が１４件、そのうち加算のある１８歳未満の子がいる世帯は８世帯で、補助額は合計２，４６０万円でした。

相談件数の６件は全て２人以上世帯であり、そのうち加算のある１８歳未満の子がいる世帯は５世帯、合計で１，４００万でした。

なお、申請件数１５件の就業形態は、１３件がテレワークに該当し、残り２件は長野県のマッチングサイトにより農業と運輸業に就業されています。

今回は、これまでの申請件数及び相談件数に基づき、今後の申請を１２件と見込み、補正額２，３７０万円を計上させていただきました。

本制度による効果の見込みですが、始めてから２年が経過していない中で明確に示すことはできませんが、昨年度３件だった申請件数が、本年度は１０月までで５倍に増加しています。長野県内へ移住を希望されている方は、長野県のホームページを閲覧され、御代田町に移住先の候補に考えている方は町のホームページを閲覧されていると思いますが、各ホームページの中で、当町では本制度を利用できるということを知って移住先に決めたという方もいらっしゃると思いますので、当町への移住促進という面から見ると効果は出ているものと考えています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 赤田憲子議員。

○６番（赤田憲子君） 以上です。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

特別会計補正予算案（第3号）について――

○議長（荻原謙一君） 日程第11 議案第102号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

――日程第12 議案第103号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案（第3号）について――

○議長（荻原謙一君） 日程第12 議案第103号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

茂木重幸議員。

○9番（茂木重幸君） 議席番号9番、茂木です。自分は団塊の世代ということでありまして、ついこの頃、後期高齢者ということになりましたが、そんなこともありまして、非常に介護のこういった問題が気になるようになっておりますので、3点ほど一括で質問させていただきます。

まず、今回の補正額が1,500万円ほどの減額となっておりますが、受給者の減というような説明があったかと思いますが、当初予算での見込みの数字と比較しまして、当初予算の見込みが多過ぎたのかなというような理解もしてしまっていますが、まず一点そこです。

それから、第2に、歳出において、施設介護サービス給付が3,700万円ほどの減、それに対しまして、居宅介護サービス給付費が1,600万円ほどの増ということになっております。最近の国の流れ、方針等を見ていますと、施設介護サービスから居宅介護サービスというような流れになっておりますけれども、それを受けての数字なのか、お聞きします。

それから、3点目として、団塊の世代が後期高齢者ということになりまして、給付費の増ということが見込まれます。それに対しまして、介護する側の人員が確保できない、減少してしまうというようなことで、非常に深刻な問題になっていくかと思いますが、それに対する対応等をお聞かせ願いたいと思います。

以上、３点を一括で質問しますので、よろしくお願いします。

○議長（荻原謙一君） 浅川保健福祉課長。

○保健福祉課長（浅川英樹君） お答えをいたします。

議案書の８０ページですか、この中に介護サービス給付費という部分がございます。ご質問の関係でございますが、今回の補正につきましては、９月末までの実績を基に年間給付費の見込額を算出し、当初予算との過不足を調整させていただいたものでございます。

個々に説明をさせていただきますと、居宅介護サービス給付費につきましては、利用人数や利用回数などが当初の見込みを下回ったことにより、訪問介護、ヘルパーさんですか、が５４１万３,０００円、訪問看護で６１１万２,０００円、短期入所生活介護、こちらショートステイでございますが、こちらが１,６１９万４,０００円の減額となりましたが、一方で通所介護サービス、デイサービスでございますが、利用者人数が見込みを大幅に上回ったため、４,４４６万６,０００円の増となりました。当初１６７ということで見込んでおりましたが、利用者１９２名、２５人という増でございます。この中で、差引き１,６７４万７,０００円の増額というふうになっております。

なお、居宅介護サービス全体の利用者につきましては、９月末時点で２７９人になっておりまして、前年同月の２６６人と比較して１３人増加しておるというところでございます。

こういった状況につきまして、町内の事業所に急遽ちょっと聴き取りをしてみました。そんなところで、全体の傾向として、施設ではなく在宅での生活を選択されている方が増えているんじゃないですかねですとか、訪問介護員に自宅に入られることに抵抗があって通所型サービスを希望されている方が増えているんじゃないかといったようなご意見をいただいたところでございます。

ですが、介護サービス利用者の変動につきましては、個々様々な事情によるものでございまして、明確な要因については事業所でもつかみ切れないというのが現状であるというふうに考えております。

また、地域密着型介護サービス費につきましては、利用者の要介護度などにより１人当たりの給付費が増加したため、１０６万２,０００円の増額をお願いしております。

施設介護サービス給付費につきましては、入所者が当初見込みを下回ったことにより、介護老人福祉施設、特養で１，８５０万４，０００円、介護老人保健施設で１，９０９万２，０００円、合計３，７５９万６，０００円の減額となっております。

介護老人福祉施設、特養において、人手不足により入所人数を制限しているという施設があったこと、また介護老人保健施設では、要介護の高齢者が在宅復帰を目指してリハビリや医療ケアを受けるための介護保険適用施設でございます。入所期間に３か月から６か月という制限があるため敬遠されるということもあり、減額の要因になったのではないかというふうに考えられるところでございます。

このような事情もありまして、施設介護サービス全体の利用者は、９月末時点で１３２人、前年同月１４０人と比較して８名の減少となっております。

居宅介護計画給付費については、居宅サービスの利用者の増加に伴い４３８万６，０００円の増額をお願いしているところでございます。

続いて、給付費の減少を図るための施策というご質問かと思えます。こちら、高齢者の健康寿命の延伸を目指すことが結果的には給付費の減少につながるということふうに考えております。そのための施策として、現在６５歳以上を対象とした介護予防事業のみならず、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を市内の関係する係で連携し、健診、受診勧奨などのポピュレーションアプローチや、慢性疾患などの重症化予防のためのハイリスクアプローチを実施し、早期にフレイル予防へ介入をしているところでございます。

また、高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援するために、シニアクラブ連合会や各区の単位シニアクラブの活動に対する補助ですとか、高齢者支え合いポイントという事業を実施しております。

今回の一般質問でも答弁させていただきましたが、高齢者の外出支援を後押しする事業を推進することにより、社会的なフレイルを予防し、健康的な状態を維持する期間の延伸につなげてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 茂木重幸議員。

○９番（茂木重幸君） 以上で終わります。

○議長（荻原謙一君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１３ 議案第１０４号 令和６年度御代田小沼水道事業会計

補正予算案（第３号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１３ 議案第１０４号 令和６年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第３号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――日程第１４ 議案第１０５号 令和６年度御代田町下水道事業会計

補正予算案（第３号）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第１４ 議案第１０５号 令和６年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第３号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第９７号から議案第１０５号までは、会議規則第３９条の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決しました。

―――日程第１５ 陳情第１６号 業務報酬基準の準拠と業務内容の

明確化についての陳情―――

―――日程第１６ 陳情第１７号 価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情―――

―――日程第１７ 陳情第１８号 建築士事務所賠償責任保険への

加入についての陳情―――

――日程第 18 陳情第 19 号 2000 年基準前の新耐震基準で建てられた

木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情――

○議長（荻原謙一君） 日程第 15 陳情第 16 号 業務報酬基準の準拠と業務内容の明確化についての陳情、日程第 16 陳情第 17 号 価格による入札方式における最低制限価格等の引上げと入札方式に偏らない方式における適正価格の設定についての陳情、日程第 17 陳情第 18 号 建築士事務所賠償責任保険への加入についての陳情、日程第 18 陳情第 19 号 2000 年基準前の新耐震基準で建てられた木造住宅を加えた耐震化助成制度の創設・拡充についての陳情については、お手元に配付してあります陳情付託表のとおり、会議規則第 92 条及び第 95 条の規定により、所管の常任委員会に付託しますので、審査願います。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前 11 時 38 分